特別徴収税額の納期の特例の要件を欠いた場合の届出書



記入例

(宛先) 八潮市長

令和 ○○ 年 ○○ 月 ○○ E

八潮市税条例第46条の4の規定により、特別徴収税額の納期の特例の要件を欠いたため、届け出します。				
所 在 地 (住 所)	八潮市中央一丁目2番地1			
フリガナ	ヤシオシヤクショ			
名 称 (氏 名)	八潮市役所			
代表者の 職 氏 名	八潮 太郎 電話番		号 048 - 996 - 2111	
法人番号			1 日本	(連絡先) 048-996-2111
特別徵収義務者 指定番号	7000000		十町村ごと 異なります 者	八潮次郎
理由	※該当する番号に○を付けてください。1. 給与の支払を受ける者が常2. その他 (理由:		なくなったたぬ)

関 与 税 理 士 署 名	(連絡先)

【注意事項】

- 1. 届出者が個人である場合にはその住所及び氏名を、法人である場合には本店又は主たる事務所の所在地、名称、代表者氏名及び法人番号をそれぞれ記入してください。
- 2. この届出書を提出した場合には、その提出した日の属する納期の特例の期間から納期の特例の 承認の効力が、失われることになります。 ※給与の支払を受ける者が常時10人未満となったことにより、納期の特例の承認をうけようとする 場合は、改めて申請が必要となります。
- 3. この届出書を提出した場合には、提出日の属する月分以前に特別徴収した税額はその提出 日の翌月の10日までに納入し、その後に特別徴収した税額は通常の納期限に納入していただ くことになります。
 - 〔例〕 この届出書を提出した日が3月の場合の納期限 ◎ $12\sim2$ 月分 ⇒ 4月10日まで ◎3月分 ⇒ 4月10日まで ◎ $4\sim5$ 月分 ⇒ 翌月10日まで

【提出先】

〒340-8588 埼玉県八潮市中央1丁目2番地1 八潮市役所 納税課 管理係 TEL048(996)2111 内線293.331